

会議録（１）

会議の名称	令和４年度 第１回飯能市男女共同参画審議会
開催日時	令和４年６月６日（月） 開会 午後２時００分 閉会 午後４時１０分
開催場所	市役所本庁舎別館２階 会議室１
議長氏名	加藤 巳佐子
出席委員	加涌 章吾、加藤 巳佐子、岩崎 雅美、平野 功、喜多村 俊二、宮川 邦夫、小野 麻理、重永 富子、
欠席委員	山影 祥子、若林 佳子
説明者の職氏名	市民生活部参事兼市民協働推進課長 大橋 はるか 男女共同参画・国際担当 主査 関根 幸代 男女共同参画・国際担当 保健師 片桐 菜月
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	市民生活部長 細田 幸二 市民生活部参事兼市民協働推進課長 大橋 はるか 男女共同参画・国際担当 主査 関根 幸代 男女共同参画・国際担当 主事 林 優児 男女共同参画・国際担当 保健師 片桐 菜月

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

- (1) 会長及び職務代理の選任について
委員の互選により会長を選出した。また会長が職務代理者を指名した。
会長は加藤巳佐子委員、職務代理者は岩崎雅美委員に決定した。
- (2) 第5次飯能市男女共同参画プラン令和3年度事業実績について
事務局から説明をした後、審議を行った。
- (3) 第5次飯能市男女共同参画プラン令和4年度事業計画について
事務局から説明をした後、審議を行った。
- (4) 第6次飯能市男女共同参画プランの策定について
事務局から説明をした後、審議を行った。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
参事	<p>本日は、令和4年度第1回飯能市男女共同参画審議会にお忙しいところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>私は本日の進行を務めさせていただきます市民生活部市民協働推進課長の大橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、令和4年度第1回目の会議となりますので、新井市長より委嘱状の交付をさせていただきます。新井市長、よろしくお願いいたします。</p>
市長	<p><委嘱状交付></p>
参事	<p>続きまして、新井市長から御挨拶を申し上げます。</p> <p>新井市長お願いします。</p>
市長	<p><市長挨拶></p> <p><市長退席></p>
参事	<p>それでは、審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の会議ですが、1時間30分を予定しております。午後3時30分に閉会したいと考えておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。</p> <p>それではまず、資料の確認をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;"><資料確認></p>
参事	<p>続きまして、次第4の自己紹介です。委員名簿の順に御挨拶をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;"><委員自己紹介></p>
参事	<p>続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。今年度、男女共同参画を担当する職員を自己紹介させていただきます。</p>

参事	<p><事務局自己紹介></p> <p>委員の皆様には、飯能市が進める男女共同参画の施策に関する審議や御提言をお願い申し上げます。改めましてどうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>続きまして、次第5の会長の選出です。</p> <p>飯能市男女共同参画推進条例第18号第1項に「審議会に会長を置き、委員の互選により定める」とございます。どなたか御推薦いただけるようでしたら、御発言をお願いいたします。</p>
委員	<p>加藤委員を会長に推薦いたします。</p>
参事	<p>ただいま、加藤委員を会長に、との御意見をいただきました。皆様、御意見ををお願いいたします。</p>
参事	<p><異議なし></p>
参事	<p>それでは、加藤委員、会長をお引き受けいただけますでしょうか。</p>
参事	<p><加藤委員承諾></p>
参事	<p>それでは、会長は加藤委員をお願いいたします。</p> <p>ここで、加藤会長に御挨拶をいただきたく存じます。</p>
会長	<p><加藤会長挨拶></p>
参事	<p>続きまして、次第6の職務代理の指名です。</p> <p>飯能市男女共同参画推進条例第18条第3項に「会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。」と定められております。</p> <p>加藤会長から職務代理の指名をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、加藤会長、職務代理の指名をお願いいたします。</p>
会長	<p>学識経験者として御出席いただいております、岩崎委員をお願いした</p>

	<p>いと思います。</p>
参事	<p>ただいま、加藤会長が岩崎委員を会長職務代理に指名されました。岩崎委員、職務代理をお引き受けいただけますでしょうか。</p> <p><岩崎委員承諾></p>
参事	<p>それでは、職務代理を岩崎委員にお願いしたいと思います。</p> <p>ここで、岩崎職務代理から御挨拶をいただきたく存じます。</p>
職務代理	<p><岩崎職務代理挨拶></p>
参事	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の会議は飯能市審議会の会議の公開に関する指針に基づき、原則公開とさせていただきますが、本日の傍聴の申込みはございませんでした。</p> <p>続きまして、次第7の議事に移らせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、飯能市男女共同参画推進条例第19条第1項により、「審議会は、会長が招集し会議の議長となる。」と定められておりますので、加藤会長に議事の進行をお願いいたします。</p>
議長	<p>これより議長を務めさせていただきます。</p> <p>議事(1)第5次飯能市男女共同参画プラン 令和3年度事業実績について審議いたします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><資料に基づき、事務局が説明></p>
議長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はありますでしょうか。</p>
委員	<p>資料1に関してコロナ禍において事業実施が難しい状況ではあったと思いますが、地域活動支援課をはじめとして録画配信による講座の実施等の新たな取り組みを行っていると感じました。一方で各地区行政センターの事業において、実施できている行政センターと、そうではない行政センターがみられたので、その違い等の確認がされると良いと思います。</p>

	<p>ます。また、基本目標4のあらゆる暴力のない社会づくりという項目において録画配信講座を行っていますが、録画配信講座は1回だけではなく、複数回行われるとより良いと思います。また、女性の各審議会等への参画状況において結果としては目標を達成できていないとのことですが、これから改選がある委員会等へ向けて女性委員の参画を呼び掛けていくことが必要かと考えます。そして行政からの情報を市民へどのように発信していくのが、重要かと思えます。飯能市としてこれからの情報発信をどのように進めていくのかということを担当である情報戦略課と一緒に考えていくとさらに良くなると思います。</p>
事務局	<p>録画配信事業について昨年は3か月ほど配信期間を設けたところではありますが、周知方法や期間等による様々な課題が見えたところですので、期間や回数等含めて事業内容を検討し、積極的に取り組んで参ります。また地区行政センターの事業において、DV防止事業としてパープルリボンキャンペーンを実施しました。こちらは、各地区行政センターを巡回し、DV防止に関する周知・啓発に努めました。引き続き、各地区行政センターと協働しながら継続的に実施して参ります。審議会への女性委員の参画に関して、各審議会等の改選時期に合わせて担当への声かけ及び周知を行っていくことで女性登用に向けて働きかけを行って参ります。情報発信に関してですが、男女共同参画庁内推進委員に情報発信担当が参加しており、庁内外への各種事業の効果的な情報発信について情報共有を行いながら、今後も進めて参ります。</p>
委員	<p>基本目標3にあります「働く場における女性活躍の推進について」埼玉県との連携はどのように行われていますでしょうか。</p>
事務局	<p>働く場における男女共同参画の環境づくりにおいて、主に庁内の産業振興課と連携して進めており、埼玉県が実施している働く女性のテレワークの推進等の働き方のセミナー情報等の周知をしています。また、埼玉県と産業振興課及び弊課が連携してそのようなセミナー等を実施する予定もあり、周知等を進めて参ります。</p>
委員	<p>埼玉県の担当部局と交流が以前よりありますので、埼玉県との連携を行う際には活用いただければと思います。</p>
議長	<p>基本目標3の事業所数において40事業所から38事業所に減少し</p>

	<p>ている理由に関しては把握されているでしょうか。</p>
事務局	<p>昨年度から減少した2事業所につきましては、1事業所に関しては移転に伴うものと認識しており、もう一つの事業所に関しては現在把握ができておりません。担当である産業振興課と連携し、可能であれば原因の把握に務めたく思います。</p>
委員	<p>埼玉県より女性のデジタル人材の育成のオンライン講座等があるとのことですので、活用していただくと良いと思います。</p>
事務局	<p>埼玉県からそのような講座等の情報がありましたら、広報等の情報発信等の連携を行って参ります。</p>
議長	<p>女性委員の登用状況調査に関して、達成できている委員会や審議会の要因は把握しているのでしょうか。また、予防接種被害者調査委員会については飯能市では組織されていないという認識でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>予防接種に関する委員会の設置はその年の感染状況により、担当所管課が判断しており、現在は設置されておりません。しかしながら、現在新型コロナウイルスワクチンの接種を進めている中で、今後の対応含めて当該委員会の設置に関して担当課へ意見を共有させていただきます。</p>
委員	<p>自治会長になるには実務の観点上、理事・副会長等を経て仕組みを理解したうえでなければ、役職に就くことができない実態があります。しかし、日中に自宅等に居るのは女性が多いこともあり、地域の課題や問題点等についても気付きやすいと感じています。自治会運営において、できること・すべきことの内容について、行政が女性へ発信してほしいと思います。今は、自治会の仕事もSNS等の利用により簡単でやりやすくなっていると感じているので啓発を進めてほしいと思います。</p>
事務局	<p>女性自治会長について昨年度2名から本年度は3名へと1名増加したところではあります。最近では女性の副会長が増加してきているという感覚があり、今後も自治会における女性役職者が増加していくものと思います。例年自治会連合会支部長会において自治会における女性役職者の登用についてアンケートをとらせていただき、課題や御意見を伺っ</p>

	<p>ておりますので、その中で把握した課題の解消に努めて参ります。</p>
議長	<p>他に御意見、御質問はありますでしょうか。</p> <p>議事（１）については承認していただけますでしょうか。</p> <p><異議なし></p>
議長	<p>続きまして、議事（２）「第５次飯能市男女共同参画プラン 令和４年度事業計画について」審議いたします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><事務局説明></p>
議長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はありますでしょうか。</p>
委員	<p>パープルリボンキャンペーンについては、各地区行政センターでよく目にしておりましたが、楽しい内容で啓発が行われており、良い事業であると思いました。しかしながら、本年も同様に行うのであれば、さらに分かりやすく、具体的な説明等があると良いと感じました。</p>
事務局	<p>パープルリボンキャンペーンに関しては、昨年度初めての試みとして、各地区行政センター及び市内公立高校を巡回する企画として、事業を実施しました。そのため、事業実施にあたり広報周知等の具体的な説明が不十分な点があったと思います。本年度の実施にあたり目的や参加方法など地区行政センターを利用する幅広い年代に受け入れていただけるよう周知等に注力したいと思います。</p>
委員	<p>飯能市フィンランド協会について人口規模等も鑑みて、具体的なフィンランド共和国の都市と交流を行うとより良いと思います。</p>
事務局	<p>フィンランド共和国は、ジェンダーギャップ指数等も世界トップレベルの国であり、参考とすべく事業を実施しているところです。国と市という意味で規模の違いがあることは承知しておりますが、現在のところは姉妹都市締結等も行っていない状況です。本市の参考となる都市の取り組みについても考えていきたいと思っております。</p>

委員	<p>フィンランド共和国を参考に事業を進めていると思いますが、地理的にみても大変遠いので、その他の国の候補としてシンガポール等が考えられると思います。埼玉県やさいたま市と連携することでフィンランド共和国以外のその他の国と繋がりを持つことも可能かと思えます。</p>
委員	<p>埼玉県が中心となっていて行っている女性活躍に関する在宅セミナーや講座等の就労支援企画においては、埼玉県東部の方々の参加が多いので、飯能・入間・狭山といった県西部の方々への広報活動をより進めていく必要があると考えます。そのような中でインスタグラム等のSNSの利活用や「市」から、より身近で具体的な取組について情報発信し、就労情報支援を行うことで一歩を踏み出す女性が増えると考えます。</p>
委員	<p>埼玉県の就労支援においても各企業の表面的な情報ばかりで、実際の就労となると情報が不足していると思います。実際に企業を訪ね、労働環境の体験を通して企業選びができるように企業を巡る企画があると良いと思います。</p>
委員	<p>30代でかつ幼児の育児を行っている女性の社会復帰について希望があったとしても、仕事が見つからないという就労の難しさを感じます。育児との兼ね合いにより時短勤務等の就労時間の関係で企業側としても採用に踏み切れないケースもあると思います。さいたま市近隣にあります大手の会社は自社業務の一部を在宅者へ向けて外注という形で依頼を出すことも可能かと思えますが、飯能市近隣の中小企業等は、そういった動きもできないという実情を感じます。例えば市が女性の行う外注業務を一括してまとめ、情報提供を行うとともに外注を出す企業へ補助金を交付し、支援を行うなど、企業が業務を外注に出せるように市をはじめとする行政がサポートすることによって、女性の社会復帰やキャリアアップを後押しする仕組みづくりが重要かと思えます。またそれが移住促進等にもつながると思いますので、関係課と連携していただければと思います。</p>
委員	<p>現在、育児を行っている女性の社会復帰に関しては、民間団体や女性個人だけが取り組んでいてもうまくいかず、官民連携して取り組んでいく必要があると思います。キャリアに繋がり、社会に示すことができるよう市内の女性活躍の場を広げられるように御助力いただければと思</p>

事務局	<p>います。</p> <p>実際問題として育児を行う女性の社会復帰の難しさや企業としての依頼の難しさ、そして、民間団体がそのような女性活躍の事業を展開していること改めて情報共有ありがとうございます。産業振興課をはじめとする庁内においても連携し、女性活躍に向けたニーズの把握に努めて参りたく思います。</p>
委員	<p>男女共同参画事業計画において、飯能市で何を1番重点的に取り組まなければいけないのかを強調していく必要があると思います。その1つとして、市内におけるDVをいかに減らすか等の事業が考えられると思います。パープルリボンキャンペーンにおいては、各地域で実際に活動するという内容であり、市民への理解が広がったきっかけになったと思います。DV等に関する講座を各課が単発の事業で行うよりは、パープルリボンキャンペーンと結び付けて一連の流れとして行うことで、若年層への啓発にも結び付きやすいと感じています。事業を効果的に行うにあたり、例えば市民への周知や参画を目的としたものであれば、市民の方々に情報誌の表紙絵や漫画等の作品の募集を行うなどが挙げられます。また事業実績の記載方法について、各課の課題等の記載はあるものの、具体的に何ができて逆にできなかったのか分かりにくく感じます。地域活動支援課のような目標値や実績、それに対する課題等をしっかり記載してもらえるようにすることが大切だと思います。次年度の計画を立てるにあたり、当初掲げている目標値に対して達成しているのかどうか、あるいは、前年度比較するなど、実際にどれだけ数値が変化しているのかが分かるようにしていくとよいと思います。単に数値目標を掲げて実施していくのではなく、市民の声や求めるサービスを各担当課がしっかりと捉えたうえで計画を立てられると大変良いと思います。そしてそういった視点で担当が考える課題を記載するような形でデータ収集を行うと評価を行ううえで、より分かりやすくなると思います。</p>
事務局	<p>DV防止の推進には若年層を含めた啓発の必要性を担当としても感じております。昨年は市内県立高校の図書館へも協力をお願いしたところではありますが、若年層の参画や理解がより得られるような形を検討して参ります。評価に関しては第6次計画を進めていくにあたり、より分かりやすい形でまとめられるよう様式を含めて検討して参ります。</p>

議長	<p>他に御意見、御質問はありますでしょうか。 議事（２）については承認していただけますでしょうか。</p> <p><異議なし></p> <p>続きまして、議事（３）「第６次飯能市男女共同参画プランの策定について」審議いたします。 事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><事務局説明></p>
議長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はありますでしょうか。</p>
委員	<p>市民への調査結果を見まして、仕事の関係で、親子３世代と接する機会がありますが、実感としては、上の世代ですと言葉の暴力や教育面のモラハラ等を受けているケースがあるとお聞きしたことがあります。しかし、最近の若い夫は家事等への参画に理解を示している印象を受けています。しかしながら、就労している人の中には休日の本意ではない出勤等もあり、昇進の難しさもあると聞いております。</p>
議長	<p>市民調査に関して実情をしっかりと反映されているのかどうか肝要であると思いますが、回収率が３０％程度という数字に関してはどのように事務局はお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>回収率については想定より低かったと思われまます。要因の可能性の一つとしまして、本調査は当課に加えて健康づくり支援課・環境緑水課という庁内３課合同で各々のプラン策定に向けて調査を依頼しており、ボリュームが大きくなってしまったことが考えられます。しかしながら、３割ではあります貴重な市民の御意見ですので第６次のプラン策定の参考とさせていただきます。またプラン策定についてはパブリックコメントを行う予定ですので、引き続き市民の貴重なお声を反映して参ります。</p>
委員	<p>学校教育の評価に関して、子供たちに向けた意識啓発を行っていくに</p>

事務局	<p>あたり、その成果については10年～20年後に表れていくと考えております。教職員への取組に関しては男性の育児休業制度の利用が少しずつ増えてきている印象です。また、コロナ禍において児童虐待やDV等も増加傾向であると感じておりますので、引き続き学校教育現場における見守りを継続して参ります。</p> <p>DVにつきましては、子どもの面前で行われることで児童虐待へ連鎖していくことも考えますと、引き続き学校教育現場とも連携を行いながら進めていく必要性を改めて感じました。また、無意識の思い込みという意味では子どもの頃からの男女共同参画の啓発を教育現場とともに取り組んで参りたいと思います。</p>
委員	<p>基本目標3の男女間のあらゆる暴力の根絶という部分の男女間という標記について、多様な人権を尊重するという点で、パートナー間等の書き換えも可能かと思いました。その場合、そもそも男女共同参画という表現自体にも及ぶ可能性はありますが、今後のことを鑑みて記載表現について検討いただければと思います。</p>
事務局	<p>現在はパートナーのあり方も様々ですので、参考な御意見として検討したいと思っております。また男女共同参画という文言自体へのご指摘について、国等の方針がございますので男女共同参画という言葉を使用しておりますが、必要に応じて、ジェンダー平等という言葉を使用するなど、現在の表現を心がけて参ります。</p>
議長	<p>他に御意見、御質問はありますか。</p> <p>議事（3）については承認していただけますでしょうか。</p> <p><異議なし></p> <p>それでは議事について全て終了しました。議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>加藤会長ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第8のその他 になりますが、事務局からの連絡になります。</p>

<p>事務局</p> <p>事務局</p>	<p><事務局から報告></p> <p>事務局からは以上ですが、委員の皆様から何かございますか。</p> <p><なし></p> <p>以上を持ちまして、令和 4 年度 第 1 回飯能市男女共同参画審議会を閉会とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p><閉会></p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>議長の署名 _____</p>	